

岩手社保協ニュース

2022年6月20日（月）No5（通刊127号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

75歳以上高齢者医療の窓口負担2割化の中止を！ 地元選出の国会議員に要請

木戸口参議院議員に要請し紹介議員を応諾

この間、75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める署名に取り組んできましたが、中止させるためには「中止法案」を国会に提出し、成立させる必要があります。そこで、緊急の取り組みとして、「中止法案」の提出を国会議員に要請する団体署名に取り組みました。県内22団体から各政党と県選出国会議員への団体署名が寄せられました。

岩手社保協では、5月19日に地元選出の木戸口英司参議院議員（立民）に要請を行いました。

鈴木事務局長は「物価が高騰する一方で年金は下がり、生活が苦しくなっている。医療費窓口負担の2割化は、負担増だけでなく受診抑制による病状の悪化を招く恐れがある。中止するためにご



要請する鈴木事務局長(左) (木戸口事務所にて)

尽力いただきたい」と要請しました。

木戸口議員は国会出席のため不在でしたが、即日、紹介議員の応諾の返事がありました。また、横沢高德参議院議員（立民）からも応諾していただきました。

7月には参議院選挙があります。この問題を選挙の争点にして、引き続き中止を求める声を上げていきましょう。

社会保障の再建は急務 「新しいのち署名」など158万人分を国会に提出

全労連、中央社保協などは5月26日「いのち・くらし・社会保障立て直せ一斉行動」で「新しいのち署名」など約158万人分の署名を国会に届け、要請行動に取り組みました。

安心・安全の医療・介護などを求める「新しいのち署名」は45万7390人、「介護保険制度の抜本的転換」は41万7019人、「75歳以上の医療費2倍化中止」は70万3419人分が集まりました。

一斉行動では「75歳以上医療費2倍化中止」「介護職員の処遇改善」の団体署名も提出。それぞれ、全国の1030団体、1924団体が名を

連ねています。

中央社保協の住江憲勇代表委員（保団連会長）は、「岸田首相の『新しい資本主義』の欺まんを告発し、大企業に応分の税と社会保険料を払わせ、社会的責任を果たさせよう。社会保障の立て直しは急務だとの声を国会に届けよう」と呼びかけました。

日本共産党

参議院に「75歳医療費2倍化中止法案」提出

6月7日（火）、上記法案を参議院に提出。

10月実施の中止を訴えました。

介護保険制度を考えるシンポジウム ～介護が崩壊しないために～

5月18日（水）、岩手社保協は「いわての介護を良くする会」と共催で、介護保険制度を考えるシンポジウムを行いました。

コロナ禍の中で、介護における様々な問題が浮き彫りになる中、介護する人も受ける人も共に大切にされる制度や社会を実現するためにはどうしたら良いか一緒に考えました。

最初に、**全日本民医連事務局次長の林恭則さんが、「介護をめぐる情勢とコロナ禍で焦点化した介護問題、今後の課題」と題して講演**をしていただきました。概要を紹介します。

◆コロナ下での介護事業所の現状として、「経営難と慢性的な人手不足で疲弊していた介護事業所を直撃。政府が進めてきた介護保険改革が地域の介護基盤をいかに切り崩してきたかを浮き彫りにした。同時に、介護（ケア）が社会を維持するうえで不可欠なものであること。その担い手（エッセンシャルワーカー）の処遇が低く留め置かれていることを改めて明らかにした」として、検査・ワクチン、陽性者・クラスター対応支援、入院体制、減収補てんなど、どれをとっても政府の対策が不十分だと指摘しました。

◆介護保険 22 年を振り、「介護の社会化」から「介護の再家族化」「介護の市場化」へと後退し、「保険あって介護なし」の広がりを図表で解説しました。（別表）

◆介護保険が直面している「3つの危機」として、①制度の機能不全（＝保険あって介護なし）を挙げ、必要なサービスが利用できない状況になっていること。②現在も将来も深刻な人手不足により、事業（制度）継続が困難になること。③介護保険料の高騰による支払いが困難となり財政破綻の恐れがあり、これらを放置すれば介護崩壊を免れな



いと指摘しました。マスコミ各社の調査（読売・共同 2020 年 1～3 月）でも全国主要自治体（106 自治体中 102 自治体より回答）の首長の 9 割が「介護保険の維持は困難」とし、最大の問題は「人材不足」と回答しています。

◆介護保険の次期見直しの方向として、岸田政権は全世代型社会保障改革を「踏襲する」と明言しています。政府の人手不足の解消策として、「見守りセンサー介護ロボット・介護助手」の活用をあげ、職員の配置基準は現行の職員一人あたり入居者 3 人から 4 人に緩和し、22 年度から実証事業を始めるとしています。

次期見直しの論点として以下の 4 点を挙げました。

- ① 利用料の 2 割負担・3 割負担の対象拡大
- ② 要介護 1、2 の生活援助等の総合事業への移行
- ③ ケアプランの有料化
- ④ 福祉用具貸与の見直し

7 月の参議院選挙が終わるまでは審議を封印し、選挙後一気に進め、23 年の通常国会を経て、24 年 4 月に「改正」介護保険法を施行する予定です。

林さんは最後に、中央社保協が提起した「介護保険制度の抜本的提言（案）」に示した抜本改革と緊急改善の内容を説明し、新自由主義に基づく介護・社会保障制度改革の中止と社会保障は国の責任で行うよう、地域や職場から介護改善を求める声を上げ共同を広げようと結びました。

介護保険22年…「介護の社会化」から「介護の再家族化」「介護の市場化」へ 「持続可能性の確保」(給付↓負担↑介護報酬→ ⇄ 保険料↑) = 「保険あって介護なし」の広がり

時期区分	負担＝利用者負担	給付＝介護サービス	介護報酬	介護保険料 (基準額平均)
第1期	2000～2002年度 【小泉内閣発足(2001年4月)】			2,911円
第2期	2003～2005年度 ・施設等の居住費・食費徴収 (2005年10月)	・基盤整備の総量規制 ・給付「適正化」対策スタート	▲2.3%	3,293円
	※2005年法「改正」(2006年度施行)			
第3期	2006～2008年度 医療崩壊・介護「崩壊」	・「新予防給付」創設 ～要支援1・2を新設	▲2.4%	4,060円
第4期	2009～2011年度 【民主党政権発足(2009年9月)】	・処遇改善交付金制度創設 ・認定制度の全面見直し (軽度判定化が加速)	+3.0%	4,190円
	※2011年法「改正」(2012年度施行)			
第5期	2012～2014年度 【第2次安倍政権発足】 全世代型社会保障改革(社会保障・税一体改革)	・処遇改善交付金を介護報酬に編入(＝処遇改善加算)	+1.2% 実質▲0.8%	4,972円
	※2014年法「改正」(2015年度施行)＝医療介護総合確保法(一括法) ★医療との一体改革			
第6期	2015～2017年度 ・利用料2割負担導入 ・補給給付に資産要件等を導入	・「総合事業」スタート ・特養対象原則要介護3以上	▲2.27% 基本報酬で ▲4.48%	5,514円
	※2017年法「改正」(2018年度施行)＝地域包括ケア強化法(一括法) ★福祉との一体改革			
第7期	2018～2020年度 ・利用料3割負担導入 ・高額介護費の上限額引き上げ ・総報酬割導入	・生活援助「届出制」導入 ・「共生型サービス」創設 ・財政インセンティブの導入	+0.54% 適正化分 ▲0.5%	5,869円
	※2020年法「改正」(2021年度施行)＝地域共生社会実現法(一括法)			
第8期	2021～2023年度 ・補給給付の資産要件等の見直し (2021年8月～)		+0.70% (0.67%)	6,014円

Y-HAYASHI @ 全日本民医連

生活保護減額は違法 熊本地裁で全国2例目の原告勝訴判決！

2022年5月25日、熊本地裁において、保護費の減額処分の取消しを命じる勝訴判決が言い渡されました。原告勝訴判決は、2021年2月22日の大阪地裁判決に次ぎ、全国2例目となります。

熊本地裁判決は、大阪地裁判決と同様に、特異な物価上昇が起こった平成20年を起点とし、生活扶助相当CPIという独自の計算により被保護世帯の消費実態とはかけ離れた物価下落率を算定した「デフレ調整」の違法性を認めました。さらに熊本地裁判決は、これにとどまらず、①生活保護基準部会が検証した「ゆがみ調整」による数値を増額分も含めて独断で2分の1としたこと、②そもそも独断で「ゆがみ調整」に加えて「デフレ調整」を併せ行ったことも違法であると認めた点におい



て、踏み込んだ内容となっています。「生活保護基準が国民の生存権を保障した憲法25条1項の趣旨を具体化した重要なものであること」をふまえて裁判所の審査が行われるべきとする判決は、上記の諸点が、生活保護基準部会等の専門的検討を経ていないことを直截に問題視しており、今後の同種訴訟に与える影響は大きいと考えられます。

いのちのとりで全国アクションホームページより

加齢性難聴者の補聴器購入に対する 公的支援制度の創設を求める請願採択の状況

22年6月15日現在

補助事業実施	大船渡市、遠野市、九戸村
意見書採択 (県・4市2町)	岩手県(21.10.13) 大槌町 (21.3)、釜石市 (21.9.10)、花巻市 (21.12.14)、滝沢市 (22.2.7)、 岩手町 (22.3.16)、陸前高田市 (22.3.18)、八幡平市 (22.6.15) New
趣旨採択	北上市 (22.3.25)、雫石町 (22.6.13) New
継続審議	矢巾町
不採択	盛岡市

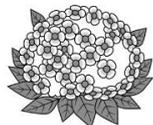
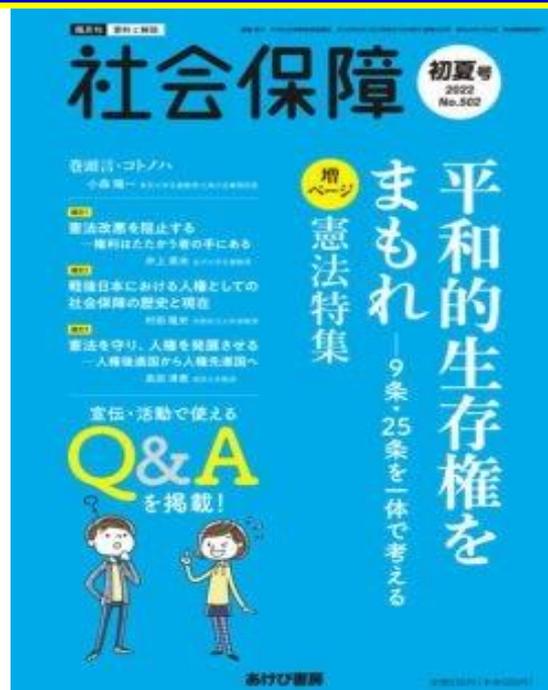
() は請願採択した年月日

社会保障誌 2022 初夏号「憲法特集号」とQ&Aの活用を

ロシアによるウクライナ侵略のもとで、憲法改悪の危機が高まっています。

中央社保協は、憲法9条改悪に反対し「9条と25条を一体に考え、平和的生存権を守れ」の学習を呼びかけ、「憲法改悪を許さない」署名に取り組んでいます。

社会保障誌 2022 初夏号 (5月10日発行) を憲法特集号として発行し、掲載する「Q&A」をパンフとして抜き刷りで活用できるようになりました。社会保障誌は岩手社保協加盟団体に1冊、Q&A (8頁) は会員の皆さんにお届けしますので是非ご活用ください



今後の日程

- 6月22日(水) 参院選公示
- 7月2日(土) 第45回県医療研究集会(マリオス18階)
- 7月10日(日) 参院選投票
- 8月3日(水) 中央社保協総会(オンライン)
- 9月17日(土) 18日(日) 第49回中央社保学校(千葉・オンライン)
- 10月1日(土) 高齢者デー学習会(仮)
- 10月30日(日) 介護全国交流集会(全労連会館)
- 11月11日(金) 介護・認知症無料電話相談
- 11月23日(水) 地域医療を守る運動交流集会

